



「人命救助」と「生活再建」に全力 苦難の軽減を!

被災者の要望を聞き 災害対策本部に ^{第一弾} 16項目の申し入れ



22日、被災者の要望を届けました
安佐南区災害対策本部にて

●上下水道管が壊れ断水・停電している。復旧に数年もかかるなら転出も考えざるを得ない。復旧の目途を知りたい。

●被災家屋の被害認定が正しく行われるのか不安の声がある。被災者の生活再建の視点から、被害認定を積極的におこなってほしい。被害認定の基準を情報提供すること。

●罹災証明書の発行は、被災家屋の写真が必要というが、被災してカメラもなく写真は提出できないとの声がある。被災地区内の居住者には、住所で発行してほしい。

●被災して休園の扱いとなっている保育園の園児の一時預かりの手立てをとること。合わせて、被災者となり職場に出勤できない保母のいる園に対し、十分な保育体制が確保できるよう人的な対策をとること。

- 緑井8丁目地区は、裏の畑がプール状態になり自宅のブロック塀が崩壊すると新たな災害となる。早期に水抜きなどの対応をすること。
- 緑井8丁目地区の上組集会所は地域住民が避難場所として使用しているが、救援物資が届いていない。市が指定した以外の場所に避難している実態を掴み、救援物資がゆき届くように早期に対応すること。
- 被災地の復旧作業を支援するため、災害ゴミの撤去を迅速に行うこと。地域ごとの災害ゴミ収集日程スケジュールを被災地に早期に情報提供すること。
- 民家の敷地内に入った流木やガレキは、家主だけでは撤去できない。ボランティアとともに自治体が責任を持って除去すること。
- 各区の災害対策本部に総合相談窓口を設置し、被災者の問い合わせをたらい回しせず、てきぱきとした迅速な対応ができる体制を整えること。
- 避難場所の学校(安佐南区10校、安佐北区15校)うち、教室に避難されている避難者は、授業が始まる9月には教室から他の場所への移動を求めざるを得ないが、その際、丁寧な説明と親切な支援をすること。
- 可部東6丁目(新建団地)は、被害が大きく立ち入りができず、地域住民の安否が確認できていない。早期に地域住民の安否確認をすること。
- 大林小学校の市道そばの用水路の土砂を、地域の造園業者が自主的に重機で除去し喜ばれている。地域の自発的な災害復旧工事について、市がきちんと把握し、必要な費用は市が負担するようにすること。
- 桧山地区(50世帯・100人)が孤立しているのではないかと不安の声がある。早期に実態をつかみむこと。
- 三入南(桐原)は、自主防災組織が住民の避難や安否を市に報告することになっている。しかし、避難勧告も遅かったうえに、深夜に三入東小学校へ避難することはとてもできない。自治会長だけに地域住民全員の安否を確保せよと、責任を押し付けられても役割は果たせない。また、新聞記者から、「なぜ、土石流が流れる場所に集会所を建設し、避難場所に指定しているのか」と責められている。避難場所の見直しとともに、住民への避難伝達を自主防災組織まかせにせず、地域住民の安全に市が積極的な役割を果たすように、災害時の対応を見直してほしい。
- 災害復旧費の地元負担を少なくするために、国に対し、激甚災害への指定を働きかけること。
- 今後の豪雨に備えて、どの地域が危険なのか再調査と対策をしてほしい。また、どれだけの降雨量があると危